

氏 名：青木 頼子

学位の種類：博士（看護学）

学位記番号：甲第199号

学位授与年月日：2021年3月10日

学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当

論文審査委員：主査 亀井 智子（聖路加国際大学教授）

副査 中山 和弘（聖路加国際大学教授）

副査 山田 雅子（聖路加国際大学教授）

副査 有森 直子（新潟大学大学院保健学研究科教授）

論文題目：回復期リハビリテーション病棟における脳卒中高齢者の退院先選択のための意思決定ガイドに関するランダム化比較試験：意思決定の葛藤と参加への効果

博士論文審査結果

脳血管疾患発症後のリハビリテーションを促進し、自立生活への回復を目指した回復期リハビリテーション病院・棟の役割とニーズが近年増加している。リハビリテーション後の退院先を特に高齢者自身が考え、選択できるようにするための支援が必要であるが、これまで、わが国の高齢者自身が、複数ある退院先を取捨選択し、退院先を自己決定していくための意思決定支援の方法はほとんどなかった。

本博士論文は、意思決定ガイド国際基準に準拠して作成した「脳卒中高齢者と家族の価値観を基盤とした退院先選択のための意思決定ガイド」小冊子を開発し、これを使用して高齢者自身に意思決定を促す介入群と小冊子のみを提供する群を設定し、ランダム化比較試験(RCT)により高齢者自身の退院に関する意思決定上の葛藤、および退院支援への参加への有効性を検討することを目的として行われた。

提出された論文は、研究計画の段階から一貫しており、緻密に進められた研究であることを読み取ることができるものであり、この領域に関する意思決定支援ガイドは先行例がない中、研究プロセスを丁寧に進められ、非常に価値のある論文となっていると高く評価された。

審査の過程では、以下についての審査意見があげられ、それに関する応答が行われた。

1. 回復期リハビリテーション病院は、在宅復帰率が低い場合診療報酬の算定につながらないため、医療機関側は自宅に退院できるようにすることをまずは考えるのではないか。高齢者にとっても、自宅に退院することが当然と考えられているのではないか。

その場合、退院先の選択肢を提示して説明するというこの意思決定支援エイドは、葛藤を高めることにはならないか。また、葛藤尺度のカットオフ値についても触れたほうが良い。研究進行期間中に診療報酬も改定され、より自宅退院が制度上からも促進されるようになったため、フィールド病院のケアにも変化があったと考えられ、その影響が少なからずあることを考察で丁寧に論じる必要がある。

2. 希望通りの場所に退院できた群とそうでなかった群、独居群と同居群を設定し、追加の解析を行う必要がある。
3. 今回開発した意思決定支援ガイドは、いつ、どのような対象者にどのように提供するとよいのか、転院してくる前の医療機関ではどのような説明を受けていたのか、高齢者自身の意思の尊重などについて、考察を加える必要がある。
4. RCTの結果としては、介入群と対象群間にアウトカムの有意な違いは認められなかったとあるが、それがなぜか、考察で論じられていないため、加筆する必要がある。
5. 高齢者自身は「自分で退院先を決めた」とおっしゃることは少なく、「医療者が高齢者自身に決めてもらいやすくする文化を作ること」が大切であり、現場ではこの支援ガイドをどのように生かしていくとよいのか、考察に加筆することが必要である。
6. 要旨・目的の修正、用語の操作的定義の精選、RCT実施中のコンタミネーションの回避と結果に及ぼす影響の考察についての加筆、RCTの質に関する評価を行った上で、考察の加筆、検定結果は有意水準のみでなく、表中に検定結果値を示すこと、日本人高齢者に特有な意思の決め方に関する深い考察をについて加筆する必要がある。これらの指摘事項について、本人による論文の加筆・修正が行われ、修正内容を審査員全員が確認し、承認した。

以上により、本論文は、本学学位規程第5条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。